

令和5年度 第1回 地域包括支援センター運営等協議会 会議録

開催日時	令和5年7月19日（水）19：00～20：30
場 所	四街道市役所 保健センター 3階 大会議室
出席委員	渋谷委員、兼子委員、東浦委員、梅野委員、松田委員、 鈴木委員、岡田委員、大山委員、西村委員
欠席委員	許斐委員
事務局	和田部長、渡辺副参事、三好課長、坂本課長補佐、安齋係長、 大木主査補、山崎主任保健師、塩田主任主事、石橋主事 大川センター長、江沢センター長、石川センター長、田中係長、 八代初期集中支援チーム員（以下、八代チーム員 と記載）
傍聴人数	0人

会議次第

1. 開会

- ① 福祉サービス部長あいさつ
- ② 委員・職員紹介
- ③ 会長・副会長選出

2. 議事

- ① 令和4年度地域包括支援センター事業報告及び決算について（報告）
- ② 令和4年度認知症初期集中支援チームの活動報告について（報告）
- ③ 予防プラン再委託事業所の承認報告
- ④ その他
 - (1) 健康と暮らしの調査結果報告
 - (2) 基幹型地域包括支援センターの名称検討について

3. 閉会

開会

議事 ① 令和4年度四街道市地域包括支援センター事業報告及び決算について（報告）

《資料1-1に基づき事務局より説明》

【各地域包括センター長から事業報告について説明】

大川センター長：地域の特性と課題を整理し、課題解決に向けて、相談支援から地域ケア会議などを通して地域づくりへと繋がる支援を実施してきた。令和4年度四街道市包括支援センターにおける地域課題や関わりを整理した結果と、実施した主な活動を中学校区別に報告する。

まず、四街道北中学校地区だが、つくし座、すみれ台、電電栗山などの高齢化率45%以上の古い戸建て地域では介護相談や認知症の相談が多いが、包括の存在が浸透しており、早期に相談につながる事案が多い地域となっている。しかし、地域づくりの観点では、繋がりやお互いさまの支援が行えていない地域もあり、更に働きかけが必要であると考えている。大日 今宿・富士見ヶ丘などは相談が少ないため実態把握が不十分であり、地域課題が見えづらい地域。こうした地域へのアプローチが課題となっている。栗山県営住宅や市営萱橋台住宅の地区は住民同士の繋がりがほとんどなく、孤立している高齢者が多い地域。このため、住民同士が繋がることや、認知症高齢者を見守る関係ができることを目指し、それぞれの地域住民や関係する民生委員、自治会長などに働きかけを行い、話し合いを何回か行った。その結果、萱橋台住宅の集会場を利用した週いち貯筋体操が立ち上がり、市営住宅周辺に住む住民も含めた交流の場ができた。また、栗山県営住宅でもおしゃべりサロンが開催されることになり、団地内に住む独居の認知症の方も含めた住民同士の見守りの輪が広がった。

次に、四街道西中学校地区。この地域は、4つの特色に大別されると考える。

1つ目、鹿放ヶ丘や大日大作岡では大きな敷地の中で開拓三世が別棟を建てて生活し、子・孫世代は生活上の支援は行うものの必要時しか関わらず、介護相談などもギリギリまでせずに家庭内で対応している状況がみられる。しかし、高齢者自身は孤独で、豊かに生活することを我慢している方が多いと思われる。

2つ目、大日の中でも緑ヶ丘、桜ヶ丘等の比較的古い住宅密集地では、日中独居の認知症高齢者の徘徊を周囲住民が心配し、さりげない見守りはしているが、支援に繋がらない方が多くいる。

3つ目、四街道駅の周辺地域。この地域は、婦人会などが地域を盛り上げている。

4つ目は、市営住宅、県営住宅の周辺地区。ここの住民には、昔からこれらの住宅に住む高齢者との交流を持ちたがらない方が多いように思われる。このようにそれぞれ地域性がある中、特に徘徊に繋がる恐れのある認知症の高齢者の

個別支援に注力し、介護保険サービスの利用だけでなく、介護力や家族関係の不具合など多問題家族のアセスメントを行い、地域の住民の力も含めて支援や見守りの体制を整えることが必要と考える。

今後は、個別の課題から地域課題の解決へ展開し、関係者と地域全体で居場所づくりも含めた繋がり、見守り体制の構築を目指していきたい。具体的には、この地域にはオレンジカフェが無いため、オレンジカフェのような居場所を住民主体で作ったり、現在の見守り支援からオレンジボランティアとして主体的活動に移行していけるよう支援していきたいと考えている。

当包括支援センターは、住民同士の助け合いや福祉施設、企業などの資源も活用した支えあいのある地域づくりを目指した生活支援体制整備事業を担当しているが、地域での推進役である、3人目となる生活支援コーディネーターを配置することができた。コーディネーターを中心とし、先ほど述べたように、各地域で活動推進者による活動が活発化しており、支えあいの機運の高まり、新たな支えあい活動が見られてきている。また、この事業の一環として、初回の令和3年度に続き、2回目、3回目となる四街道の支えあい100人情報交換会を2回開催した。福祉関係者、医療関係者、地域で支えあい活動に関わる関係者、企業など参加者が広がり、それらの方々の賛同を得て、支えあいのある地域づくりが進んでおり、活動の推進力となっている。

江沢センター長：令和4年度の実績について意識的に行ったことについて報告する。

令和3年はコロナ禍でアウトリーチを控えていたが、令和4年度は、特に地域に出向くこと、出前講座や個別の地域ケア会議の開催に力を入れた。包括の周知や出前講座は、年間で、44カ所・1,061人に対して行った。また、地域ケア会議は、高齢者の見守り体制づくりのための会議を意識して行った。この取り組みから見えた成果として、出前講座は令和3年度には行えなかった消費者被害防止につながる講座に力を入れた。この講座への参加者の声から、担当圏域全体に詐欺の電話などがかかっていることがわかった。「怪しい電話がかかってきたらどのように断るのか」ということを講座の中で実際に練習し、高齢者が被害に遭わないよう周知ができたと思う。また、講座の場で相談につながるというケースもあった。

他には、旭中学校地区の方は、センターの立地から、来所がしづらいとの声がある為、出張相談を旭ヶ丘、鷹の台、みそら地区に2018年から行っているが、その中でもみそら地区は相談者が来ない状況が続いた為、令和4年度は年間を通して「健康講座」と題して出張講座を実施した。その成果として、みなみ包括支援センターの周知ができ、参加者同士が顔見知りになって、コミュニケーションを図るという効果も出てきている。

個別地域ケア会議については、主に独居、認知症独居の方に対して、ご自宅

でケア会議を行った。この会議は、対象者の日頃の見守り方法や具合が悪い時、緊急時の対応や連絡先はどうするかなど、不安に感じていることを対象者や関係者が集まり話し合った。その結果、対象者が安心して過ごせることにつながった。また、個別地域ケア会議の参加者は、ケアマネジャーや介護の専門職だけでなく、地域の民生委員や対象者に関係する地域の方々が参加することで、対象者への理解はもちろん、参加者にとってもちょっとした支援や認知症への理解があることで、高齢になっても住み慣れた家で暮らしていけるということがわかり、「地域での支えあいの必要性」について理解を促すことができたと思う。その結果、ケア会議の参加者が発信し、地域のサロンの場で、講話「住み慣れた地域で安心して暮らせるために」と題して、出前講座を開催することもできた。

石川センター長：千代田包括支援センターの令和4年度の取り組みについて報告する。開所が令和5年の1月からになるため、報告の期間は1月から3月までの3か月間となるが、開所前については研修会への参加や地域への挨拶を行った。また、他の包括の講演会の手伝いなどを色々行っていく中で、包括支援センター業務について学んできた。また、基幹型包括からの業務の引継ぎ、ケースの引継ぎを受けている。その際に、地域の特徴として高齢化率が高い事、また住民同士の助けあいが活発な事を引き継いだ。それに伴い、開所してからは地域を把握することを意識的に取り組んでいる。

総合相談を受けた時は、丁寧な聞き取りを行い、可能な限り自宅訪問を行う事で、自宅の様子や住んでいる環境、地理的な状況の確認など、まずは千代田中地区を知るために、職員みんな自転車であちこち動き回った。その中で、地域の方達からは「年寄りばかりになってしまった」とか「介護保険を使うのは申し訳ない」などといった言葉が聞かれる事があり、高齢化率の高さを住民の方達も意識しているのだと感じた。また、福祉講座では「介護が必要になったら」のテーマで講座を開催したが、参加者からの質問は住宅改修に関する事に集中し、「介護にならないために住宅改修を行いたい」との意見が多く聞かれた。地域の集まりに参加した際も、自分たちで出来る事、今やっている事を教えていただき、地域の力が強い事を感じた。

このことを踏まえ、令和5年度現在になるが、インフォーマルサービスの周知と介護予防施策を重点にした取り組みを行っている。

安齋係長：以上で、令和4年度の地域包括支援センター事業報告となる。

渋谷会長：ありがとうございました。今、とても良い報告をセンター長からしていただいたが、聞いているだけではわかりにくいので、事業報告の資料を追加する等工夫していただきたい。来年度に向けてぜひ検討していただきたい。

安齋係長：申し訳ありません。委員の皆様へ伝えるよう資料の方も改善していきたい。

渋谷会長：議題について事前に各委員から質問等はきているか。

安齋係長：事前の質問はありません。

渋谷会長：事業報告について当日の質問はあるか。

【質疑応答】

渋谷会長：資料 No. I - 1 の 3 ページ 1 番下の出張相談について、基幹型の 11 回という数は、どこかに行って 11 回相談窓口を開いて、結局来たのは 1 人だったのか、それとも要望に応じて訪問し、この場合だと 1 人の方に 11 回相談に行った、どちらになるのか。

大川センター長：基幹型包括では、地区社協のサロンで、民生委員や関係者、包括支援センターの職員がこの集まりの場を使って、相談事にのれたらどうかという提案があった。出張相談として設けたわけではなく、既定の集まりの場に参加させていただき、その回数が 11 回となる。たまたまここは包括とも近い距離にあり、なかなか足を運ぶ方が少なかった、それであれば包括の事務所そのものに来られたと感じている。

渋谷会長：出張相談というのは窓口に来たというのではなく、職員が出向いて相談を受けた回数と認識してよろしいか。

大川センター長：その通りです。

渋谷会長：他に質問はあるか。

梅野委員：各センターで個別地域ケア会議を開催することがとても大事で、今後そのニーズは増えていくと考えている。もっと困っている方もいると思うが、対象者の線引きや基準というものはあるのか。あと実際にやってみて具体的に効果の部分でどういった良い面があるのか、それを言語化しておき、例えば毎月 1 人位必要かなとか、目安を教えてください。自宅でやるということについても教えてください。

江沢センター長：みなみ包括で昨年度行った個別地域ケア会議は、ほぼ自宅で開催した。参加者は、ご本人、包括の職員、ケアマネジャーが付いている方はケアマネジャーと地域の民生委員、あとご近所の方だった。見守りが必要な方に開催したいとセンターでは思っているが、本人が希望しない場合は、開催したくてもできない。従って、声掛けして本人が希望する、あとは、同居や別居の家族の方にも声をかけし、特に独居の方は遠方の家族が来てくださる時に開催している。支援するメンバーが一同に介することで、本人もとても安心する。特に話し合っているのが体調不良の際にどうするかということ。独居の方が自宅で倒れると、誰がどう助けるのかという問題があるため、緊急時に助けるために、キーボックスをつける話になったり、近所の方に雨戸が開かなかつたらどうするとか、具合が悪くなった時の対応方法の話をする人が多い。その中で、日々はどうか

って見守っていくかという話になり、参加者で意見を出して、自分は何ができるかということ、民生委員や近所の方が提案してくださったりと話を進めていく。そうすることで、独居の方、特に認知症のある方の安心した生活に繋がっていると思っている。従って、自宅でケア会議を行うことがとても多かった。

梅野委員：ありがとうございます。追加で言うと本人がケア会議を嫌がる場合でも必要な際は本人ぬきでやったりするのか。

江沢センター長：実際に本人ぬきで開催した時もある。それは自宅ではなく、みなみ包括に集まって実施した。ただ、個人情報の取り扱いがあるため、集まって良いメンバーが慎重に声をかけている。あと、すぐ開催できなくても、タイミングを見て、半年位かけてやる方もいる。

梅野委員：ありがとうございます。ぜひ適宜開催していただくと安心だなと思います。

渋谷会長：他はいかがか。

鈴木委員：出前講座開催の住民への周知はどのような手段で行っているのか。

江沢センター長：みなみ包括では、出張相談のチラシを作成し、旭ヶ丘地区と鷹の台地区では回覧で地域の方に周知している。また、旭中学校地区はひまわりサロンがあり、そちらも会報を出しており、その中に出張相談の情報を掲載させていただいている。出前講座に関しては地域のサロンでさせていただくことが多い為、周知というよりはそのサロンの中で、声をかけていただいている。

渋谷会長：センターで周知しているような感じか。

鈴木委員：市の広報や、四街道の福祉には載っていないのか。地域の自治会の回覧板に載せているということでしょうか。

⇒事務局領く。

渋谷会長：他はいかがか。なければ報告事項の為、これで終了とし、次の決算報告をお願いします。

《資料1-2に基づき事務局より説明》

【事前質問】

兼子委員から事前に質問をいただいたため、塩田主任主事より下記のとおり回答

<質問内容>

1点目、職員の人員は適正かどうか。2点目、包括支援を行う3職種のプラン持ち件数に制限を設けているか否か。

<回答>

1点目の職員の適正人員については、条例や法律等で示されている人員基準で考えると、基幹型包括と千代田包括については、職員配置基準を満たしている為、適正と判断してい

る。みなみ包括については、現在基準に満たない状態だが、引き続き予算を確保して、適正な人員で業務が行えるよう体制を整えていく。なお、8月1日付けで、専門職1名が入職予定となっている。

2点目については、プラン持ち件数の上限等は特に設けていない。しかし、3職種については、包括的支援事業を中心に業務を行えるよう、各包括には予防プランを作成する人員の確保等を行い、体制を整えた上で業務を行ってもらっている。

【質疑応答】

兼子委員：事前質問について、適正にやっていただければ問題ない。3包括のセンター長が困らないように、3包括のセンター長が困るということは市民が困るということなので、8月1日に1人入職するというのであればみなみ包括も問題ないと思う。

渋谷会長：他に質問はあるか。

東浦委員：それぞれの包括支援センター、ケアマネジャーの受け持ち待ちの数として、今どの程度の方がお待ちなのか。実際に相談に来られた方も、待ちがある為、担当のケアマネジャーを付けられずに、サービスを開始できない状態の方もいて、そういった方々にはどのような案内をしているのか。外部の居宅のケアマネジャーをご本人やご家族で探してもよいものなのか。

大川センター長：基幹型からお答えする。現在は減ってきていて、10名ほどになった。なかなか見つからない厳しい状況だが、受託していただく居宅を探したり、実際のサービスの利用ではなく、地域の居場所のサロンで様子を見ていただいたり、週いち貯筋体操等を案内させていただいている。それで対応できる方はそれでつなげさせていただいている状況。

江沢センター長：みなみ包括では要支援1・2の方と事業対象者のマネジメントをしているが、待機は0人。まだ対応できるだけの余力が若干ある。プランナーは5人共非常勤だが、常勤換算すると3.6人いるような状況。ただ、総合相談の方で、「ケアマネジャーを探してほしい」という相談が入ってくる。これに関しては、市内の居宅事業所のケアマネジャーを探すことに大変苦労している。各職員が朝から方々の居宅事業所に電話をかけて対応している。従って、予防の方は、待機はいない状況。

石川センター長：予防プランについてはプランナー3名で80名のプランを立てている。待機の方は、すべて認定待ちの方達の為、要支援の認定が出た方には待たせずにプランを立てられる状況。ただ、要介護になった場合、みなみ包括も話したが、ケアマネジャーを探すことに若干苦労している。

東浦委員：プラン持ち件数に上限を設けていないとのことだが、待機の10名はどうにかからないものか。

大川センター長：包括支援センター内にプランナーがおり、基幹型には4名いる。千代田包括ができて対象者の引継ぎは行っているが、いきなり全て減るわけではなく、引継ぎの準備等も含め、徐々に対応している。

渋谷会長：恐縮だが、要介護のケアマネジャー探しはそんなに大変なのか。何が問題なのか。圧倒的に人がいないということか。

大川センター長：そういうことです。

渋谷会長：わかりました。他に質問あるか。

梅野委員：包括支援センターで要介護の方のケアプランを立てることはできないのか。例外とかあればなと思って。

渋谷会長：制度の根幹だから難しいですかね。

松田委員：4月から10年ぶりくらいに介護認定審査会を担当している。要介護1だった人が要支援2に戻る人が多い印象を受ける。10年前と同じようなケアマネジメントのやり方では住民が受け入れてくれない、現実に即してないと考える。今まで通りの対応ではなく、我々も行政も考えていかなきゃいけないと思う。

渋谷会長：意見ということでよろしいか。

松田委員：はい。

大山委員：これからますます高齢者が増えていく事態に対して、ケアマネジャーの数をどうするのか、具体的な対応策はあるのか。

渋谷会長：市として行政計画の中で、ケアマネジャーを確保するという事はないという認識でよいか。

安齋係長：今のところ、計画上でケアマネジャーの確保について取り組むことは難しい。

和田部長：ケアマネジャーが不足しているという話は耳にしている。具体的に一番いいのは報酬を上げることが一番良いと思うが、なかなか市単独では難しいところがあり、それについては国・県に要望していくしかないと思う。あと、件数も法律で1人あたり担当できる件数が決まっているので、それを超えてしまうと減算になってしまうため、なかなか担当できる件数以上の数がとれないということになる。併せて、ケアマネジャーを保守して人員が増えてくるよう、市単独では難しいが要望していきたいと考える。

大山委員：仰ることについてはよく理解できた。ということはこれからケアプラン待ちの方がどんどん増えていくという認識でよろしいか。

和田部長：ケアマネジャーの試験は毎年やっていて、合格者も毎年出ているが、実際に業務を担ってくださる方が増えていかないというのが現状。今やっているケアマネジャーも徐々に高齢化してきており、なかなか増やすことが難しい状況。そういうことを考えると、今後ケアプラン、ケアマネ待ちという方が増えていくというのはどうしても出てきてしまうと考える。

松田委員：そもそも、色々な国の政策で、例えば健康日本 21 とかもそうだと思うが、介護になる方を減らすという観点で話が進まないといきん増えるばかりで、ケアマネジャーが不足して仕方がないという話ではないと思う。今のケアマネジャーが減っても良い位の世の中を作っていくことを目指すということが大事だと思う。ですから、ケアマネジャーよりも包括ケアセンターにプラン待ちの方を積み残ししているということ自体、その人が結局要支援ではなく要介護にすぐになってしまうという状況になると思う。ですから、積み残しが出ないように、積み残しても仕方がないという結論になってほしくない。

渋谷会長：時間の関係でこのあたりにしたいが、県なり国なり要望していく内容も含まれたかと思う。ただ、内容的には、この協議会なのか、保健福祉審議会なのか、少し難しいところもある為、また内容をまとめていただき、運営等協議会や議題によっては保健福祉審議会の方で意見交換しなければならないこともあるかと思う。そういう形で今回の意見を整理し、皆様の意見を、事務局の方で受け取ったという形でのよろしいか。

それでは他に決算に関して質問はよろしいか。なければ次の議題、認知症初期集中支援チームの活動報告をお願いする。

議事 ② 令和4年度四街道市認知症初期集中支援チームの活動報告（報告）

《資料2に基づき八代チーム員より説明》

【質疑応答】

鈴木委員：事故でお亡くなりになった方の事故はどのようなものか。

八代チーム員：その方は階段からの転落事故でお亡くなりになった。自宅での環境を清潔に整頓するということができなかったため、そういった結果になった。

渋谷委員：他に何かご質問はあるか。なければ報告事項のため、これで終了とする。

議事③ 予防プラン再委託事業所の承認報告について

《資料3に基づき事務局より説明》

渋谷会長：何か質問はあるか。なければ説明のあった通り、本協議会の承認事項となる為、承認いただける方は挙手をお願いする。

⇒全員挙手。

渋谷会長：では事後承認とする。

議事④ その他

《資料4に基づき、事務局より説明》

(1) 健康とくらしの調査結果報告

【意見】

渋谷会長：包括支援センターの認知度は6割知っていれば十分な結果だと思う。

岡田副会長：数年前のアンケートで民生委員を7割近くの人が知らないということがわかった。それに比べると素晴らしいことだと思う。民生委員もお世話になっているため常々包括支援センターのことは地域の皆様方にお伝えしている。

(2) 基幹型地域包括支援センターの名称検討について

【質疑応答】

渋谷会長：誰からわかりにくいと言われるのか。

安齋係長：議員からです。

渋谷会長：基幹型というと少し堅苦しく感じるものか。西村委員いかがか。

西村委員：そうかもしれない。

渋谷会長：大山委員はいかがか。

大山委員：初めに基幹型と聞いた時は内容がわからなかった。それから千代田とかできて少し時間が経ってから理解できるようになってきた。

岡田副会長：初めから知っていて、どんどん包括ができてきたので特に違和感を感じていない。しかし、一般の方が基幹型と言われるとわからないと思う。

渋谷会長：包括支援センターや市は名称を変更したほうが良いと前向きに考えているのか。

安齋係長：包括間でやりとりする中でも、説明が難しいと感じる時もあるようなので、検討も必要と考えている。

渋谷会長：市民の方がわかりやすい名称で検討いただきたい。

鈴木委員：基幹型と言うのは、他の2つの包括を取りまとめる機関としての役割も持っているのか。

安齋係長：基幹型は機能として、他の包括を取りまとめる役割を担ったセンターである。

鈴木委員：地域名として、中学校地区はどこを担当しているのか。

安齋係長：基幹型包括で担当しているのは北中学校区と西中学校区であるため、地区名で言うと大日とか鹿渡の一部となる。地区名もいくつか候補があり、市の北側というか中央というイメージとなる。

鈴木委員：地域名をつけるのは難しいように感じる。

大山委員：基幹型の包括支援センターはみなみ包括、千代田包括も含めて指導する立場にあるのか。それによって名称は変わってくると思う。基幹型と言うと基幹というのは何を意味しているのか理解しにくいと感じる。

渋谷会長：福祉業界では基幹型と言う名称でやってきたが、市民の方にはわかりにくいと

思う。ただ、基幹型かどうかというのは市民の方が知らなくてもよいと思う。市民の方がわかりやすい名称で考えればよいと思う。事務局の方で検討いただくということでよろしいか。

安齋係長：承知しました。

渋谷会長：議事は終了したが、委員から意見はあるか。なければ事務局より連絡をお願いする。

三好課長：次回開催は令和5年11月頃を予定している。内容は令和5年度の事業の進捗状況の報告と、令和6年度の運営方針についてである。事務局からは以上。

渋谷会長：それでは特に意見もないようなのでこれで終了とする。進行を事務局へお返しする。

三好課長：以上をもって、令和5年度第1回四街道市地域包括支援センター運営等協議会を終了する。

閉会 20:30